

◎新潟県告示第1067号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年10月9日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
大手薬局花園店	長岡市花園南 1丁目66番地	住所 変更	長岡市土合町字 継子田44番地	長岡市花園南1 丁目66番地	平成30年5月1日
みなみ調剤薬局 喜多町店	長岡市喜多町 3041番地	住所 変更	長岡市喜多町土 地区画整理事業地 内5-2-1	長岡市喜多町 3041番地	平成29年9月16日
しなの薬局 上 条店	長岡市旭岡1 丁目29番地	住所 変更	長岡市上条町字 八ツ口350-1	長岡市旭岡1丁 目29番地	平成30年4月28日